

平成30年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	桜環境センター余熱体験施設
(2)施設概要	①所在地 さいたま市桜区新開4丁目2番1号 ②施設の設置目的 桜環境センターで廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーの有効な利用状況を体験でき、市民の健康の維持及び推進を図る場として、余熱体験施設を設置。 ③施設の概要 大浴場、岩盤浴、ウォーキングプール、トレーニングルーム、娯楽室、レストラン
(3)指定管理者	株式会社エコパークさいたま
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 平成27年4月1日～令和12年3月31日 ②指定管理料 平成27年度 216,875千円、平成28年度 216,875千円、平成29年度 216,875千円、平成30年度 216,875千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 351,402人(前年度340,904人) ・稼働率—%(前年度—%) ◇業務実施状況 ・大浴場 ・岩盤浴 ・ウォーキングプール ・トレーニングルーム ・娯楽室 ・レストラン ②維持管理業務の状況 ・余熱体験施設の運営及び清掃
(6)収支状況	①収入 ・指定管理料 200,810千円 (前年度 200,810千円) ②支出 ・人件費 101,843千円 (前年度 101,832千円) ・事務費 9,015千円 (前年度 9,112千円) ・施設管理費 10,620千円 (前年度 10,521千円) ・事業費 27,755千円 (前年度 27,763千円) ・光熱水費 52,924千円 (前年度 52,215千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	アンケート集計を月次報告書に添付して対応について報告しています。また、アンケートのご意見に対する回答を館内に毎月掲示しています。
(8)その他	

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
レストラン期間限定メニュー	昨年度に引き続き季節限定メニューを年4回提供しました。また、「シェフお任せランチ」を提供するなど様々なメニューを展開し、利用者を飽きさせない工夫をしました。
スタジオプログラムの充実	ヨガ、ステップ運動など新たな分野のプログラムを開設しました。また、イベントとして「太極拳」「貯筋運動」の体験プログラム実施や、「フラダンス」「バレエ」のスタジオプログラムメンバーによる発表の場を設けPRを行いました。結果、延べ参加者数は11,754名となり、前年に比べ1,348名(13%)増えました。
施設運用見直し	休憩スペースを拡充すべく、大広間を半分に区切り、「寛ぎどころ」として新たに2019年1月から運用を開始しました。また、サウナ内に設置していたタオルマットを衛生管理(匂い等)の観点から新たなマットに変更しました。
サービスデーの実施	春、秋に1日ずつ開催し、物販価格の割引、岩盤浴利用料金の割引、レストラン限定メニューの提供等の限定サービスを行うとともに、カラオケ大会やスタジオプログラム参加者による催事を実施することで利用者活躍の場も提供しました。

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

平成30年度は入館者数が前年度に比べ10,498名(3%)増えて、351,402名の方にご利用頂き、1,500名を超える日も数日ありました。入館者が多い日には男性側浴室の貸出ロッカーが不足する日が年間37日にも達し、混雑解消策として混雑時間帯の館内掲示やHPでの混雑状況の公開を実施しました。結果、最近では日中の混雑時を避けて夜の時間帯へ利用者が分散するなど、良い方向へと向かっています。また、アンケートや受付窓口にて施設利用マナー向上に関するご意見も多々頂戴しましたので、館内放送による呼びかけ、館内サイン及び職員の巡回作業の見直しを行い、マナーの向上にも努めました。

一方、施設の維持管理としましては、浴場壁面及びサウナの洗浄防カビコーティング、浴場濾過系統の配管洗浄、絨毯の染み抜き洗浄作業等の清掃強化、設備関連メンテナンスを適宜実施し、快適にご利用いただけるよう努めました。さらに、提供サービス向上としましては、大広間を半分に区切って使用することにより、食事利用と休憩利用を分け「寛ぎスペース」を確保し新たな運用を開始しました。スタジオプログラムについても、内容を新たに拡充したことにより平成29年度に比べ参加者が13%増加しました。また、衛生面に配慮し浴室サウナのタオルマットを新しい素材の敷物へ変更する等、利用者の要望にもお応えすることができました。

健康管理対策としましては、のぼせによる体調不良者が多いため、従業員には前年度に引き続き普通救命講習を実施し、利用者に対しては長時間の入浴を控える、水分補給をする、体調がすぐれないときは入浴しない、体の不自由な方には同性が付き添うといった注意喚起の館内掲示や放送を随時行った結果、ヒートショック症状の認知、予防意識をご理解いただくことができました。

今後も気持ちよく皆様にご利用いただけるよう混雑対応、清掃、安全管理体制を強化して参ります。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:環境局施設部環境施設管理課)

総合評価 (B) ※A~D

- ・適宜、設備メンテナンス、衛生管理を行っている。
- ・利用者マナー向上のため、アンケート意見を活かし、館内周知や職員の巡回作業見直しを行っている。
- ・昨年度に引き続き、従業員の普通救命講習を実施するとともに、館内での注意喚起等、健康管理に係る予防対策を実施している。
- ・スタジオプログラムを充実させるなど、提供サービスの向上に努め、参加者を13%増加させている。

以上のことから、市民への利用促進、適正な維持管理における成果があったと評価できる。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

稼働から4年目となり、年々増加する利用者に対応できるよう管理運営体制の強化が必要である。引き続き、快適な施設利用ができるよう、適切なモニタリングを行い必要な指導をしていく。